

戸籍謄本等の取り寄せ方

〔ご準備いただくもの〕

- ・ 戸籍謄本（全部事項証明書）（本人分）
- ・ 住民票（本籍の記載のあるもの、個人番号〔マイナンバー〕の記載がないもの）
又は戸籍附票（本人・成年後見人等候補者分）

〔申請場所〕

戸籍謄本及び戸籍附票は本籍地のある市区町村役場で、住民票（本籍の記載のあるもの）は住所地の市区町村役場で申請してください。

なお、戸籍謄本については、戸籍の請求者との関係によっては最寄りの市区町村役場で請求できる場合（例：請求者本人分）があります。

詳しい申請方法等は、市区町村役場にお問い合わせください。

（同じ書類は1通で足りません。審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。）